## 令和7年度(令和8年4月1日採用)

# 千曲市職員採用試験(社会人経験者)受験案内

受付期間 令和7年11月17日(月)まで 第1次試験 令和7年11月30日(日)

#### 1 試験の級、試験区分、採用予定者数、勤務予定機関及び主な職務内容

試験の級	試験区分	採用予定者数	勤務予定機関	主な職務内容
上級	行 政	8名程度	本庁、施設等	行政各分野に関する業務全般に従事 します。
上級	土木	2名程度	本庁、施設等	土木事業の設計、施工管理等に従事します。
上級	建築	2名程度	本庁、施設等	建築物の設計、施工管理等に従事します。

#### 2 受験資格等

#### (1) 生年月日及び資格等

試験の級	試験区分	生年月日	資格・免許等
上級	行 政	昭和60年4月2日 以降に生まれた人	大学卒業程度の学力を有し、民間企業等での勤務経験が令和7年10月末までの直近5年中3年以上ある人(大学卒業を要するものではありません。)
上級	土木	昭和60年4月2日 以降に生まれた人	大学の土木専門課程(都市工学系含む)卒業程度の 学力を有する人で、民間企業等で土木関係の設計、 施工管理等の職務経験が令和7年10月末までの直 近5年中3年以上ある人 <u>(大学卒業を要するもの</u> ではありません。)
上級	建築	昭和60年4月2日 以降に生まれた人	大学の建築専門課程卒業程度の学力を有する人で、 民間企業等で建築関係の設計、施工管理等の実務経 験が令和7年10月末までの直近5年中3年以上あ る人 <u>(大学卒業を要するものではありません。)</u>

※勤務経験、職務経験には、大学等に在学中の「アルバイト等」は含みません。一つの企業等に 1年以上継続している勤務経験、職務経験に限り、期間を通算することができます。

- (2) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。
  - ① 日本の国籍を有しない人
  - ② 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人(以下はその内容です。)
    - ア 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるま での人
    - イ 千曲市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の目から2年を経過しない人
    - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### 3 試験の日時及び場所

試 験	日時	試験会場
第1次試験	令和7年11月30日(日) □受付時間 午前8時から8時30分まで □試験開始 午前8時30分から  ・上級行政 職務基礎力試験(BEST)、作文試験 試験終了:午前11時45分頃  ・上級土木、上級建築 専門試験、作文試験、性格特性検査 試験終了:午後0時30分頃	千曲市役所 【所在地】 千曲市杭瀬下二丁目1番地 <u>(4ページ参照)</u> ※受験申込者が多数となっ た場合、別の会場を設定す ることがあります。
第2次試験	令和7年12月20日(土)を予定しています。 (詳細は、第1次試験合格者に通知します。)	

## 4 試験の方法

## (1) 第1次試験

試験の級・区分	試験種目	試験の内容		
全ての試験の 級・試験区分	作文試験 (50分)	一般事項についての作文試験 (おおむね800字程度)		
	職務能力試験 〈BEST-A〉 (1 時間)	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための、択一式による基礎的な筆記試験 (出題数 60題)		
上級行政	<ul><li>※基礎的な内容が出題されますので、特別な対策や勉強は不要です。</li><li>※「国内外の社会情勢への理解等」の問題では、公的部門の職員として必要な基礎知識(社会常識や義務教育の中で学んだことなど)や、ニュース等で報道された内容が出題されます。</li></ul>			
	職務適応性検査 〈BEST-P〉 (20 分)	公的部門の職員としての職務への適応性を、ポイントを 絞って性格傾向の面からみる検査 (出題数 150題)		
上級土木	上級土木 専門試験 (2 時間) 数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、計画(都市計画を含む。)、材料・施工について限っ式による筆記試験 (出題数 3			
上級建築 専門試験 建築構造、建築計画(		数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、 建築構造、建築計画(都市計画、建築法規を含む。)、 建築設備、建築施工について問う択一式による筆記試験 (出題数 30題)		
上級土木、建築共通	性格特性検査 (20分)	公務員に求められる資質について、性格特性をみる検査 (出題数 150題)		

## (2) 第2次試験(第1次試験合格者のみ)

種類	内 容
口述試験	個別面接による試験

#### 5 受験手続

#### (1) 申込方法

令和7年11月17日(月)までに「ながの電子申請サービス」から申込みをしてください。

申込みはこちらから

 $\rightarrow$ 



#### (2) 受験票の交付

申込みに不備がない場合、受験票を交付する旨の電子メール「受験票の送付について」を 11月18日以降に送信します。受信したら、メールに記載のURLから受験票をダウンロード後、 印刷して写真欄に規定の写真を貼り、試験日当日に持参してください。

11月21日(金)までにメールが届かない場合は千曲市役所総務部総務課職員係(「10問い合わせ先」参照)に連絡してください。

#### (3) 受験当日の持ち物

①受験票 ②鉛筆(HB) ③消しゴム

#### 6 合格発表

- (1) 第1次試験合格者 12月上旬に、合格者の受験番号を千曲市ホームページに掲載するほか、 合格者にメールで通知します。(受験番号を控えておいてください。)
- (2) 最終合格者 12 月下旬を目途に、第 2 次試験受験者全員に合否の結果を通知します。

#### 7 合格から採用まで

最終合格者は、試験区分ごとに作成する千曲市職員採用候補者名簿に登載し、令和8年4月1日 以降、登載順に採用予定です。なお、名簿の有効期限は搭載の日から原則として1年間です。

#### 8 給 与

(令和7年4月1日現在)

試験の級	初 任 給	そ の 他
上級	220,000円	通勤手当、扶養手当、期末・勤勉手当、住居手当等が、千曲
中級	204,400円	市給与条例等に定める支給条件に応じて支給されます。

(注) この金額は、大学、短期大学卒業後、直ちに採用された場合など標準的なものであり、職歴 により初任給を算定します。

#### 9 その他

- (1) 記載事項に不正があると千曲市職員として採用される資格を失うことがあります。
- (2)今回提出いただく職員採用試験申込書の個人情報は職員採用試験以外に使用しません。
- (3)この試験において提出いただく書類は一切返却しません。
- (4) 当市では1次試験から2次試験を通じて口利き行為は固くお断りしています。もし、このような行為が判明した場合には、本人承知の有無を問わず、採用を取り消しますのでご注意ください。

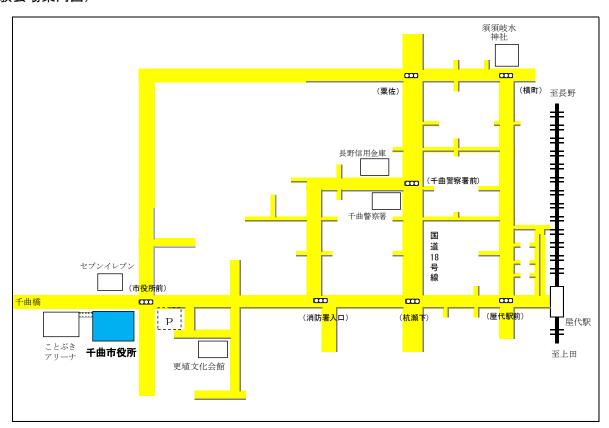
#### 10 問い合わせ先

〒387-8511 長野県千曲市杭瀬下二丁目1番地

千曲市役所 総務部 総務課 職員係

電 話 026(273)1111 内線 4141 E-mail shokuin@city.chikuma.lg.jp

#### (試験会場案内図)



- \* 試験会場の駐車場は、駐車台数に限りがありますので、公共交通機関の利用等にご留意ください。 なお、しなの鉄道屋代駅から徒歩約20分です。
- \* 災害などにより試験日程を変更する場合は、市ホームページでお知らせします。

#### 試験実施状況(過去2年間)

		令和6年度		令和5年度	
試験区分		受験者 (棄権含 む)	最終合格者	受験者 (棄権含む)	最終合格者
上級	行政	55	18	66	18
	情報	_	_	_	_
	土木	1	1	1	1
	建築	_	_	3	1
	保健師	_	_	5	4
	管理栄養士	_	_	8	5
	学芸員	4	1	3	1
中級	保育士	6	4	16	9
	介護支援専門員	_	_	_	_
初級	行政	12	7	12	8
	土木	1	1	_	_
	建築	1	1	_	_
合 計 80 33 114 47				47	

※表内の値は、社会人経験者採用と新卒採用の合計値です。